

contents

群馬県知事選挙 投票日は7月23日(日)	P2
令和5年度 経済対策事業の案内	P5
いせさき花火大会を開催します	P6
まちなか発見ワークショップを開催します!	P22

市民レクリエーションスポーツ祭

6月4日、市民レクリエーションスポーツ祭が市陸上競技場で開催されました。青々とした芝生の上で行われたモルックでは、狙い通りに木製のピン(スキットル)を倒し、大声で喜ぶ参加者の姿が見られました。

積極的に期日前投票を利用しましょう

仕事や旅行などで投票日に投票ができない人は、期日前投票を利用できます。投票所入場券を持って下表のいずれかの投票所で投票してください。会場により投票時間が異なりますので、注意してください。点字投票や代理投票もできますので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票の流れ

- ①投票所入場券の期日前投票宣誓書に氏名などを記入する
- ②投票所入場券を受付の係員に提出する
※投票所入場券を忘れてしまっても運転免許証などで本人確認ができれば投票できます
- ③投票用紙を受け取り、投票する

期間・会場・時間

7月7日(金)から22日(土)まで	
市役所東館 1階市民ホール	午前8時30分～午後8時
7月15日(土)から22日(土)まで	
赤堀支所・あずま支所・境支所・豊受公民館	午前8時30分～午後8時
伊勢崎駅前インフォメーションセンター	午前9時～午後8時
市民サービスセンター宮子	午前10時～午後8時
スマーク伊勢崎 2階パークストリート中央(西小保方町)	

期日前投票宣誓書の記入例

期日前投票宣誓書(記入例参照) 令和5年 7月 ●日
選挙当日いずれかの事由に該当する見込みであり真実であることを誓います。

氏名 伊勢崎 ○男
住所 伊勢崎市 ●●町 ●丁目 ●番 ●号
事由 ● 仕事、学業、地域行事、その他 ● 外出、旅行、レジャー
● 病気、けが、出産等で多日困難 ● 他の市区町村に居住
● 天災、悪天候

あらかじめ宣誓書に必要事項を記入してから来場すると、スムーズに投票ができます。

令和5年7月6日(木)告示

群馬県知事選挙

投票日は

7月23日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

問い合わせ 伊勢崎市選挙管理委員会
(☎24-5111・内線2310)



最近、転居の届け出をした人は投票所の確認を

最近、住所が変わった人は投票所を確認しましょう。

市内で転居した人

6月16日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地(転居先)の投票所で投票してください。6月17日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地(転居前)の投票所で投票してください。

7月23日(日)までに県外へ転出した人

県外へ転出した人は、選挙人名簿に登録されていても投票できませんので、注意してください。

4月6日以降に県内で転居した人

本市の選挙人名簿に登録されている人で県内の他の市町村へ転出した人は、転出前の住所地の投票所で投票できます。

県内の他の市町村の選挙人名簿に登録されている人で本市に転入した人は、転入前の住所地の投票所で投票できます。

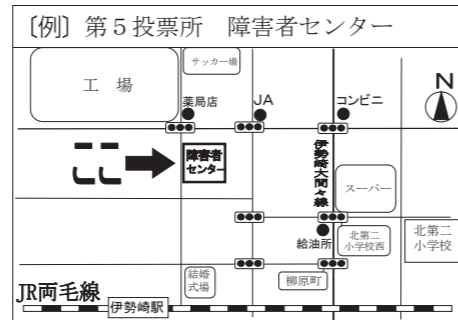
投票の際は、県内の市町村長(住民記録担当課)が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を投票所で提示または確認を取る必要があります。

※証明書は市民課で無料で発行します

投票所が変更になります

- 第5投票所
対象 宗高町区、柳原町区、寿町区、華蔵寺町区に住んでいる人
新投票所 障害者センター
- 第22投票所
対象 連取町区に住んでいる人
新投票所 宮郷第二小学校放課後児童クラブ
- 第45投票所
対象 下触町区、五目牛町区、堀下町区に住んでいる人
新投票所 赤堀南児童館
- 旧第47投票所
※第46投票区と統合になります
対象 市場町一丁目区に住んでいる人
新投票所 西久保町三丁目公民館(第46投票所)

- 第55投票所
対象 三室町区に住んでいる人
新投票所 三室町区コミュニティセンター



▲新しい投票所は投票所入場券に記載の地図を確認してください

投票できる人

平成17年7月24日以前に生まれた日本国民で、令和5年4月5日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人。

投票所入場券

投票所入場券は、世帯ごとにはがきで郵送します。はがき1枚につき、4人までの投票所入場券が付いています。有権者が5人以上いる世帯には、複数枚のはがきが届きます。はがきが届いたら、必ず開いて内容を確認しましょう。

投票所へ行く際は、あらかじめはがきを開き、投票所入場券を個人ごとに切り離して、必ず本人が持ってきてください。

※持参した黒のボールペンや鉛筆を使用できます

はがきが届かない人や投票所入場券を紛失してしまった人

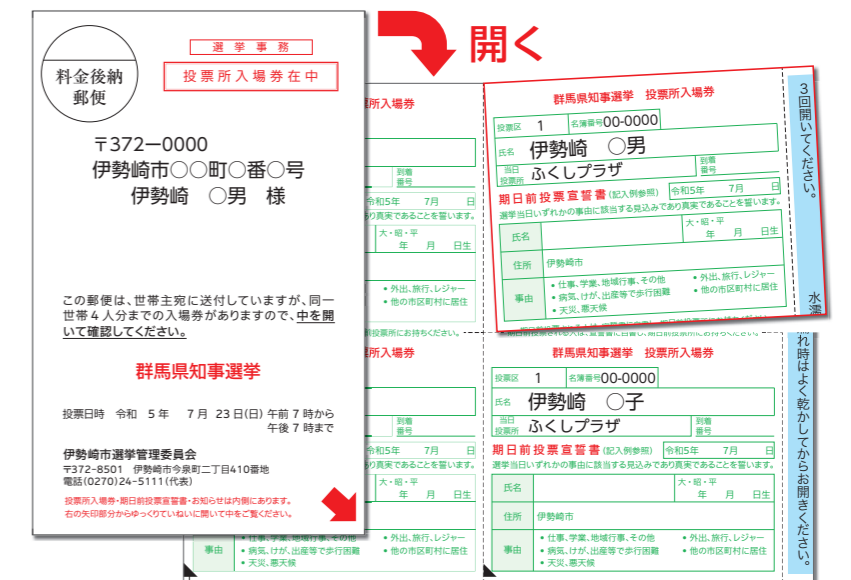
運転免許証など本人確認ができる物を用意して、投票所の係員に申し出てください。選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、そのまま投票できます。

投票は18歳から

満18歳以上から投票ができます。自分たちの未来のために、投票に行きましょう。



投票所入場券の例



はがきを開いて、氏名と投票所を確認し、自分の投票所入場券を切り離して投票所へ。投票所の係員に渡してください。

投票所入場券は7月3日(月)から順次発送する予定です

令和5年度 経済対策事業の案内

原油価格や物価高騰の影響を受けているLPガス利用者および中小企業者を支援するため、3つの経済対策事業を実施します。事業ごとに実施時期が異なります。各事業の詳細は市ホームページを確認してください。

LPガスの利用者を支援

LPガス料金負担軽減支援事業
問い合わせ 企業誘致課 ☎27-2756

市内のLPガス利用者を支援するため、LPガス供給事業者が利用料金の一部を値引きした場合に、その値引き額分をLPガス供給事業者に対して補助する事業です。

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください



ちの申請方法
の申請方法
の申請方法
の申請方法

対象 市内の家庭や事業所にLPガスを供給する事業者 **補助内容** 値引き額分の補助および実施経費の補助

※LPガス利用者からの申請は必要ありません

対象期間 10月から12月までの請求分で利用料金の値引きを実施したもの

申請期間
7月31日(月)から9月20日(水)まで

省エネ設備導入時の費用を補助

省エネ機器等導入支援補助金事業
問い合わせ 商工労働課 ☎27-2754

市内で事業活動を営む個人事業主、中小企業者などがエネルギー消費効率などに優れた省エネ設備を導入する際の費用の一部を支援する事業です。

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください



ちの申請方法
の申請方法
の申請方法
の申請方法

対象 市内で1年以上事業活動を営む個人事業主、中小企業者など **対象設備** 業務用空調設備、照明設備、給湯設備、変圧器、ボイラー設備、業務用冷凍冷蔵庫、交流電動機、事業用自動車

※学校法人、社会福祉法人などを含みます

対象経費 市内の事業所、工場、店舗などに事業として設置するもので、導入により省エネルギー化が見込める設備に係る経費

※交付決定前に着手した経費は対象外です

※施工を含みます

補助額 対象経費の2分の1以内
※補助上限額は300万円です

申請期間
7月3日(月)から9月29日(金)まで

融資の際の保証料を補助

中小企業季節資金信用保証料補助金交付事業
問い合わせ 商工労働課 ☎27-2755

中小企業季節資金の借入時に群馬県信用保証協会の保証付きとした場合、夏季資金・年末資金それぞれ事業者に対して保証料相当額(全額)の補助を行う事業です。

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください



ちの申請方法
の申請方法
の申請方法
の申請方法

対象 次の条件を全て満たす事業者

●市内に主たる事業活動を行う店舗や工場、事業所を有し、引き続き1年以上同一の事業を営んでいる

●中小企業季節資金(夏季資金・年末資金)の融資を群馬県保証協会の保証付きで受けた事業者

※中小企業信用保険法第2条第1項第1・2・5号に定める事業者

対象融資 中小企業季節資金(夏季資金・年末資金)

融資申込期間

●夏季資金=6月1日(木)から8月31日(木)

●年末資金=11月1日(水)から令和6年1月31日(水)

申請期限
令和6年2月29日(木)

群馬県知事選挙 投票日は7月23日(日)

不在者投票ができます

滞在地や病院、施設などの住所地以外で不在者投票ができます。

滞在地で投票

長期出張などで市外に滞在している場合でも、滞在地の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。投票用紙を伊勢崎市選挙管理委員会に請求してください。投票用紙の請求は告示前から受け付けています。投票用紙が届いたら、速やかに滞在地の選挙管理委員会です不在者投票をしてください。

※投票用紙の請求方法などの詳細は市ホームページを確認してください



病院や施設で投票

指定された病院・施設に入院(入所)している人は、その施設内で投票することができます。施設の職員などに申し出てください。

一定の障害がある人の郵便による投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳などが交付されていて、障害の程度が所定の基準(下表)に該当する場合は、郵便による不在者投票ができます。投票には郵便等投票証明書が必要です。

【郵便等投票証明書の請求】

身体障害者手帳などの証明書類を添えて、市選挙管理委員会へ事前に郵便等投票証明書の交付を受ける手続きをしてください。

【投票用紙の請求】

投票用紙の請求は、7月19日(水)までに所定の申請用紙に郵便等投票証明書を添えて、市選挙管理委員会に請求してください。

投票用紙が届いたら、早めに記載し、市選挙管理委員会に郵送してください。

一定の障害がある人の対象要件

手帳などの種類	障害の種類など	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分 要介護5	

点字投票・代理投票ができます

体が不自由な人などの投票を、投票所の係員がサポートします。
※家族などが代理人として投票することはできません

●**点字投票**=各投票所に点字器を用意しています。目が不自由で点字の読み書きができる人は投票所の係員に申し出てください

●**代理投票**=投票所の係員が代筆します。体が不自由などの理由で投票用紙に記入することができない人は、投票所の係員に申し出てください

選挙公報

各候補者の氏名や経歴、重要視する課題や目標をまとめた政見などを掲載した選挙公報を、7月12日(水)までに新聞折り込みで配布します。

朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の各新聞の朝刊に折り込む予定です。市役所・各支所、各公民館、郵便局、各新聞販売所に選挙公報を設置するほか、市ホームページから見ることもできます。



投票状況・開票結果の速報

開票は、投票日当日の午後8時から緋の郷(スポーツ交流館)で行います。市ホームページで投票状況と開票結果をお知らせします。

●**投票速報**=午前9時以降の投票状況を2時間ごと(午後5時以降は1時間ごと)に確定まで

●**開票速報**=午後9時以降の開票状況を30分ごとに確定まで



いせさき花火大会を開催します

ラブリバー親水公園うめきを打ち上げ会場に、色とりどりの花火が伊勢崎の夜空を彩ります。1時間にわたって繰り広げられる光と音の競演を、ぜひお楽しみください。

問い合わせ 文化観光課(☎27)2759)

期日 8月6日(日)

※荒天の場合は中止

時間 午後7時15分～8時15分

観覧会場 西部公園・ラブリバー親水公園うめき・オートリース場ほか

※会場周辺では、午後5時30分から9時15分まで下図のと

おり交通規制を行います。安全のため、係員の指示に従い通行してください

※コミュニティバス「あおぞら」は運休する便がありますので注意してください

Auto Mirai 華蔵寺遊園地(華蔵寺公園遊園地)夜間営業
花火大会に合わせて、観覧車など一部の遊具を午後8時30分まで営業します。
※花火大会が中止の場合は夜間営業も中止となります

有料観覧席の販売を行います

会場 つなとリスポーツ広場
販売数 約1,000卓(2・4・6人席)(先着順)
販売価格 8,000円～2万2,000円
申し込み・問い合わせ 7月7日(金)
午前10時から右記二次元コードを読み取り申し込みか、電話で(株)JT B群馬支店(☎027-310-3068)



▲申し込みはこちら



観光特使ひまわりを募集します

季節のイベントや祭りへの参加など、市の観光特使として活躍する「第37代ひまわり」を募集します。選考に伴い、審査を行った後、9月2日(土)のコンテストでひまわり3人を決定します。市の観光PRの主役として活躍してみませんか。

問い合わせ 文化観光課(☎27)2759)

コンテストの参加者を募集!

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人で、市や各種団体が行う行事に必ず協力できる人
※性別、婚姻の有無、国籍は問いません
※高校生は除きます

選考方法 8月上旬に1次審査を行います。その後、動画配信形式の一般審査を行い、9月2日(土)のコンテストで、ひまわり3人を決定します

※1次審査では本人確認とコンテストの説明、写真、動画撮影などを行います

申し込み 7月24日(月)までにコンテストのホームページ

(<https://www.jisesaki-yeg.jp/himawari/>)から応募してください



▲コンテストのホームページはこちら

「コンテストの観覧」

コンテストは、公開審査で行います。コンテストの様子は会場でも観覧できるほか、ライブ配信も行います。
※写真撮影はできません

期日 9月2日(土)

時間 午後2時開始

会場 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(市文化会館)

入場料 無料

問い合わせ 伊勢崎商工会議所青年部(☎24)2211)または市観光物産協会(文化観光課内、☎27)2759)



▲昨年のコンテストで選ばれた第36代ひまわりの3人

不用になった衣類は正しく分別を!

本市では、ごみの減量と資源のリサイクルを促進するため、家庭で不用になった衣類を資源物として回収しています。回収した衣類は、海外に中古衣料として輸出、または工業用雑巾にリサイクルされます。

問い合わせ 資源循環課(☎27)2732)

不用な衣類をリサイクルに出しましょう

伊勢崎・東地区は「資源」、赤堀・境地区は「古紙類」の日に衣類を出すことができます。衣類を出す際は、洗濯して乾かしてから缶の市指定袋に入れて、各町内の資源回収場所に出してください。

※ぬれている物やカビが発生した物はリサイクルできません

※雨の日は回収できません。翌月に出すか、一部の公共施設に設置している資源保管庫に出してください

※市指定袋に入らない物は、必ずひもで縛って出してください

資源保管庫は資源回収日以外の日でも、衣類の他、新聞・雑誌・段ボール・雑がみ・廃食用油の6品目を出すことができます。

利用可能日時 平日午前8時30分～午後5時
※祝日・年末年始は除きます
※緋の郷は、開館日の午前9時から午後10時まで
※資源保管庫の設置場所などは分別ガイドブックまたは市ホームページで確認ください



▲市ホームページ

伊勢崎市ふるさと寄附金

本市を応援してくれる皆さんから、ふるさと寄附金をいただきました。寄付をしてくれた皆さんに差し上げる謝礼品の募集についてもお知らせします。

問い合わせ 企画調整課(☎27)2707)

令和4年度の実績

令和4年度にいただいた、ふるさと寄附金の詳細は次のとおりです。

【事業・分野別メニュー、寄付件数、寄付金額】

- 小中一貫英語力向上プログラム推進事業 3034件、4363万1500円
- 田島弥平旧宅世界遺産活用事業 453件、509万4000円
- 感染症予防事業(新型コロナウイルス対策) 11032件、1351万7000円
- 伊勢崎市版タイガーマスク運動支援事業 6130件、6612万2500円
- 生き生き元気な健康づくりの分野 6793件、8033万3000円
- 生活の安心安全推進の分野 1806件、2015万7000円
- 爽やかスポーツ振興の分野 1265件、1413万4000円

令和4年度の実績

ふるさと寄附金の詳細は次のとおりです。

- 臨海学校施設管理事業 575件、650万2000円
- 華蔵寺公園遊園地管理運営事業 648件、745万円
- 来て!見て!賑わい観光振興の分野 11645件、1787万6000円
- 自然環境保全・省エネ推進の分野 2673件、3064万9000円
- 頼んだぞ!市長おまかせの分野 4861件、5482万2000円
- 合計 3万915件、3億6028万8000円

寄付者に差し上げる謝礼品を募集しています

本市へのふるさと寄附金の謝礼品にするため、本市の魅力を発信できる商品を集めています。全国への販路拡大やPRにつながりますので、ぜひ応募してください。詳しくは問い合わせるか市ホームページを確認してください。

衣類で出せる物

Tシャツ、ワイシャツ、ブラウス、セーター、フリース、ポロシャツ、トレーナー、スーツ、ジャケット、ジーンズ、スラックス、ジャンパー、コート、ワンピース、スカート、トレーニングウェア、靴下、手袋、ネクタイ、マフラー、ベルト、子ども服、下着類、タオル類、ぬいぐるみ、帽子、毛布、シーツ、布団カバー、カーテン(レースを含む)、靴(片方だけでは出せません)、リュックサック、ポーチ、かばん(スーツケースや学生かばんは除く)



衣類で出せない物

著しく汚れている物、著しく破れている物、ぬれている物、ペットに使用した物、マスク、長靴、スリッパ、サンダル、裁断くず、布切れ、帯、反物、和服、かっぱ、座布団、じゅうたん、電気毛布、布団類
※布団類をリサイクルしています(赤堀地区を除く)。粗大ごみの日に出してください。ぬれている物やカビが発生した物はリサイクルできません。雨の場合は、次の粗大ごみの日に出すか清掃施設へ直接持ち込んでください(有料)

新しい保険証を郵送します

8月1日(火)から国民健康保険被保険者証(保険証)が新しくなります。国民健康保険(国保)に加入している全世帯に7月上旬以降に郵送します。
問い合わせ 国民健康保険課(☎27-2735)

【保険証が届いたら必ず確認】

保険証が届いたら、国保に加入している家族全員分の保険証が届いているか、社会保険などに加入している人の保険証が届いていないか、氏名や住所に誤りがないかを必ず確認してください。

【新しい保険証の有効期限】

新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日(水)です。75歳になり後期高齢者医療制度の被保険者となる人の保険証の有効期限は、誕生日の前日です。該当者には有効期限が切れる前に年金医療課から後期高齢者医療被保険者証を郵送します。

【国民健康保険税(国保税)に滞納がある場合】

災害など特別な事情もなく国保税の滞納を続けた場合、資格証明書を交付します。資格証明書の場合、医療機関でいったん医療費を全額支払う必要があります。

【有効期限が過ぎた保険証は返却を】

有効期限の過ぎた保険証は、国民健康保険課または各支所市民サービス課に返却するか、各自で処分してください。

こんなときは国民健康保険の届け出をしましょう

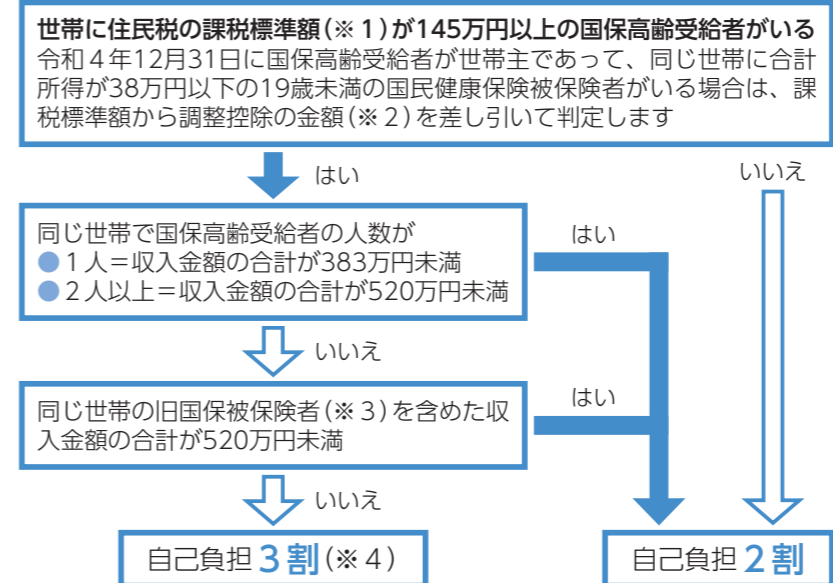
	こんなとき	手続きに必要な物
国保に加入する	他の市区町村から転入した	転出証明書
	職場の健康保険をやめた・家族などの扶養から外れた	社会保険離脱証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
国保をやめる	外国人で住民票が作成された(在留期間が3カ月を超えるなど)	在留カードまたは特別永住者証明書・パスポート
	他の市区町村に転出する	世帯全員の保険証
	職場の健康保険に加入した・家族などの扶養になった	国保の保険証、加入した職場の保険証(扶養家族になったときは加入年月日が分かる物)
	死亡した	保険証
上記の届け出以外	生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定通知書
	外国人の加入資格がなくなった	保険証、在留カードまたは特別永住者証明書・パスポート
	市内で住所が変わった	保険証
	世帯主や氏名が変わった	
世帯が分かれた・一緒になった	保険証、在学証明書	
修学のため他の市区町村に住むことになった		
保険証を紛失した・破損した	破損した保険証	

※手続きは14日以内に済ませてください
※届け出には本人確認ができる物(運転免許証など)が必要です。マイナンバーカードを持っている人は併せて持ってきてください

70歳から74歳までの人の医療費の自己負担割合について

70歳から74歳までの人(国保高齢受給者)には、医療機関の窓口で支払う自己負担割合を記載した国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。自己負担割合は前年の所得により判定し、2割または3割となります。判定方法は下図のとおりです。

自己負担割合の判定方法



※1 総所得金額から地方税法上の各種控除を差し引いた後の額。所得金額は、収入金額から必要経費を差し引いた額

※2 16歳未満の国保加入者数×33万円、16歳以上19歳未満の国保加入者数×12万円

※3 75歳になったことなどにより国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人で、後期高齢者医療制度移行後も世帯状況に変更がない人

※4 70歳から74歳までの国保高齢受給者がいる世帯のうち、「基礎控除後の総所得金額」の合計が210万円以下の場合、自己負担割合は2割となります

限度額適用認定証の申請

同じ医療機関での1カ月の医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を事前に提示すれば、保険診療分の支払いが自己負担限度額までになります。

問い合わせ

- 国民健康保険加入者Ⅱ 国民健康保険課(☎27-2735)
- 後期高齢者医療制度加入者Ⅱ 年金医療課(☎27-2739)

限度額適用認定証の交付を受けられる人

次のいずれかを満たす人は、限度額適用認定証の交付を受けることができます。

- 国民健康保険に加入している70歳未満の人で、国民健康保険税の滞納がない世帯の人
- 住民税非課税世帯または世帯の課税所得が145万円以上690万円未満で、国民健康保険に加入している70歳以上の人やまたは後期高齢者医療制度に加入している人

限度額適用認定証の交付申請に必要な物

次の物を持って窓口で申請をしてください。
【国民健康保険に加入している人】

- 窓口に来た人の顔写真付きの本人確認ができる物

- 限度額適用認定証が必要な人の国民健康保険証の原本
- 世帯主と限度額適用認定証が必要な人のマイナンバーが分かる物

【後期高齢者医療制度に加入している人】

- 窓口に来た人の顔写真付きの本人確認ができる物
- 限度額適用認定証が必要な人の後期高齢者医療被保険者証の原本
- 限度額適用認定証が必要な人のマイナンバーが分かる物

限度額適用認定証の有効期限

現在交付している限度額適用認定証の有効期限は7月31日(月)です。国民健康保険に加入していて、過去半年間に限度額適用認定証を使用している人には、7月中旬に交付申請の案内を郵送します。8

マイナンバーカードの保険証利用ができる 医療機関では限度額適用認定証が必要ありません

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、限度額適用認定証がなくても自己負担限度額を確認できるため、限度額適用認定証を申請する必要がありません。限度額適用認定証を申請する前に、医療機関に確認してください。
※住民税非課税世帯で、入院日数が90日を超えた人は、長期該当の申請をする必要があります

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 保険税(料)の通知書を郵送します

国民健康保険税(国保税)の納税通知書と、後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険料は、定められた納期限までに納めましょう。

問い合わせ

- 国保税Ⅱ 国民健康保険課(☎27-2736)
- 後期高齢者医療保険料Ⅱ 年金医療課(☎27-2739)
- 介護保険料Ⅱ 介護保険課(☎27-2742)

納付の方法・納期

保険税(料)の納付方法には、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引いて納付する特別徴収があります。普通徴収の納期は下表のとおりです。特別徴収の場合は、年金支給月(年6回)の年金から差し引きます。

保険料料などの相談を電話で受け付けます

保険税(料)の内容や制度に関する質問や相談を、電話で受け付けます。保険税(料)の通知書を用意の上、電話をしてください。通知書発送後は窓口が混雑し、待ち時間が長くなる場合があります。混雑

緩和のため、できるだけ電話で問い合わせてください。

支払いに困ったら相談を

災害など特別な事情で一時的に保険税(料)が支払えなくなった場合は、分割納付や一定期間の納付猶予、減免などを受けられることがあります。早めに相談してください。

保険税(料)普通徴収の納期

納期	納期限(口座振替日)
1期	7月31日(月)
2期	8月31日(木)
3期	10月2日(月)
4期	10月31日(火)
5期	11月30日(木)
6期	12月25日(月)
7期	令和6年1月31日(水)
8期	令和6年2月29日(木)

福祉医療制度を知っていますか

福祉医療制度は、加入する健康保険で医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を市が助成する制度です。
問い合わせ 年金医療課 ☎(27)2740

福祉医療制度の認定には申請が必要です

福祉医療制度の対象は、下表の資格要件を満たす人です。認定をまだ受けていない人は申請をしてください。申請は年金医療課・各支所市民サービス課で受け付けています。受給資格者には「福祉医療費受給資格者証」または「福祉医療費受給資格者承認通知書」が交付され、医療機関で保険証と一緒に提示することで、医療費の自己負担分が助成されます。

福祉医療制度の利用方法

【県内で受診する場合】
 県内の医療機関を受診する場合は、保険証と一緒に福祉医療費受給資格者証などを医療機関の窓口で提示してください。自己負担分が無料になります。
 ※高額な医療費になる治療を受ける場合は、健康保険の保

険者が発行する「限度額適用認定証」を医療機関に提示してください。提示がない場合は、一部窓口で支払いが生じることがあります。

【県外で受診する場合】
 県外の医療機関を受診する場合は、医療費の自己負担分を医療機関の窓口で支払ってください。後日、年金医療課または各支所市民サービス課で申請すると、窓口で支払った自己負担分が支給(払い戻し)されます。

ひとり親・重度心身障害者の受給資格者証を更新します

新しい受給資格者証を7月中旬に郵送します。8月1日(火)からは、新しい受給資格者証を使用してください。
 前年の所得状況が分からない場合は、更新ができません。所得状況が分からない対象者には通知を発送していますので、所定の手続きを済ませてください。

重度心身障害者の受給資格者証を持っている皆さんへ

8月から、公平性の確保や制度を将来にわたって安定的に運営していくため、一定の所得がある人は福祉医療制度の助成対象外となります。対象外となる人には通知を発送します。

高校生世代の子どもの申請は済んでいますか

期日までに申請すると、9月下旬に受給者証を発送します。申請が済んでいない人は、専用ホームページから申請してください。



▲専用ホームページ

医療費の抑制にご協力を

福祉医療制度でかかる医療費は、皆さんの税金で支払われます。「早期の受診・治療、薬剤の適正な服用」、「重複・頻回受診を避ける」、「ジェネリック医薬品を希望する」など、ご協力をお願いします。



福祉医療制度一覧表

対象	資格要件	申請に必要な物
子ども	15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで ※10月からは18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで	保険証
ひとり親	①18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭 ②18歳未満の父母のない子ども ※①②ともに18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれは18歳の誕生日の前日まで	保険証・親の戸籍謄本・所得税の課税状況が確認できるもの(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)・結婚していない証明とその日本語訳(外国籍の人)
重度の障害者	身体障害者手帳1級または2級の人	保険証・身体障害者手帳
	障害年金1級の人	保険証・年金証書
	特別児童扶養手当1級または2級の人	保険証・特別児童扶養手当証書・認定通知書または有期認定通知書
精神疾患での受診者	療育手帳A判定の人、B1判定の人、B2判定で18歳未満の子ども ※B2判定は18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれは18歳の誕生日の前日まで	保険証・療育手帳
	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・所定の診断書
精神疾患での受診者	通院 自立支援医療費の受給者	保険証・自立支援医療受給者証
	入院 精神保健指定医により入院加療の必要があると診断され、本人、配偶者および世帯主の市民税の合計額が23万5,000円未満の世帯に属する人	保険証・本人、配偶者、世帯主および被保険者の市町村民税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)

※課税年度の1月1日に本市に住所がない人は市町村民税の課税状況が確認できるものがが必要です

後期高齢者医療保険料の軽減特例が見直されます

将来の医療費の増大が見込まれる中、安心して医療を受けられる健康保険制度を維持するために、後期高齢者医療保険料は段階的に見直されています。詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ 年金医療課 ☎(27-2739) または群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎(027-256-7171)



▲市ホームページ

令和5年度の後期高齢者医療保険料の均等割に係る軽減特例

世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	7割	1万3,710円
43万円+29万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	5割	2万2,850円
43万円+53万5千円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	2割	3万6,560円

年金・給与所得者の数の数え方

年金・給与所得者の数は次のいずれかの条件を満たす人の数です。

- 給与収入が55万円を超える人(事業専従者給与分を除く)
 - 65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
 - 65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人
- ※1人も該当しない場合は、年金・給与所得者の数は1として計算してください

第3回 天明泥流で埋もれた田畑の発掘調査

宮柴前遺跡の発掘調査

利根川に面した清掃リサイクルセンター21の建設に伴う宮柴前遺跡の発掘調査では、深さ1~2メートルに及び天明泥流に飲み込まれた当時のままの水田や畑が確認されました。発掘調査が行われた範囲は、前橋藩領東上之宮村(東上之宮町)と、伊勢崎藩領小泉村(柴町)にあたります。天明3(1783)年の8月2日から浅間山噴火による軽石の降下が激しくなり、田や畑に厚く積もっていましたが、それにも増して泥流被害の大きかったこの地域は、8月5日にはなすすべなく家・水田・畑が泥流に埋もれてしまいました。

稲をなぎ倒した天明泥流

発掘調査では、厚さ1~2メートルの泥流と、その下の5センチメートルほど積もった噴火軽石層を

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館 ☎(63-0030)

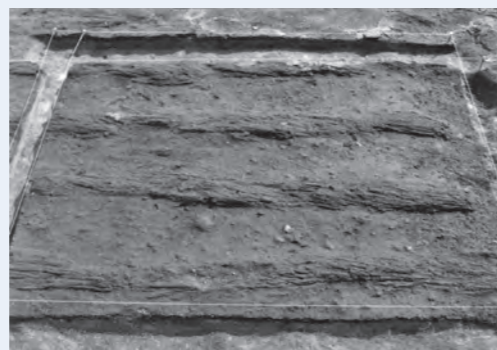
取り除き、ようやく当時の水田や畑を確認することができました。水田では、泥流でなぎ倒された状態のままの稲や、雑草を取った際の手の跡、水田を歩いたはだしの跡、鳥の足跡などを確認することができ、泥流に埋まる前までは水田に水が張られ、稲が青々と成長している様子を想像できるようでした。

泥流で埋もれた大豆などの畑

また発掘調査では、幅の異なる2種類の畑の畝が確認されています。幕府への浅間山噴火被害報告では、伊勢崎町で大豆を中心に小豆・ササゲ・アワ・ヒエ・ゴマ・木綿などを作っていたと記されることから、発掘調査で確認された畑でも同様の作物が栽培されていたと考えられます。天明3年の8月5日、全てがそのまま泥流に埋め尽くされ、日常が奪い去られていったのです。



▲泥流の下から確認された水田(宮柴前遺跡)



▲泥流でなぎ倒された稲(宮柴前遺跡)

市民レクリエーションスポーツ祭 レクリエーションスポーツであふれる笑顔



ボルダリングに挑戦



狙いを定めて(ボッチャ)

6月4日、市陸上競技場で「市民レクリエーションスポーツ祭」が開催されました。会場には、モルックやボッチャ、グラウンドゴルフなど世代を超えて楽しめるレクリエーションスポーツが盛りだくさん。参加者はその楽しさに自然と笑顔があふれていました。



リズム良くジャンプ!



家族で楽しくグラウンドゴルフ体験

竜宮浄水場施設見学会 調整塔やろ過器の役割について学びました



出来たての水を試飲する子どもたち



説明を受けながら施設を見学

6月3日、水道週間に合わせて「竜宮浄水場施設見学会」が行われました。参加者は、普段は入ることのできない、高さ35メートルの調整塔に登ったり、目の前でろ過器の模型を使いながら浄水施設の仕組みを教えてもらったりして、水道水がどのように作られているかを楽しく学びました。水の試飲では、出来たての水をおいしそうに飲む参加者の笑顔が見られました。



調整塔の屋上から見る風景

観光特使ひまわり写真撮影会 自然を背景に魅力あふれる姿を披露



服部彩花さん



松原アンドレさん



佐藤莉子さん

5月13日、華蔵寺公園で「観光特使ひまわり写真撮影会」が行われました。あいにくの空模様の中、会場には多くのカメラマンが集結。伊勢崎銘仙の着物姿と、華やかな洋服姿で登場した観光特使ひまわりの3人は、園内の木々などを背景にモデルを務め、晴れやかな笑顔で多くのカメラマンを魅了していました。



参加したカメラマンは熱心に撮影を行いました

オープンガーデンいせさき 花と緑に包まれた豊かな庭で交流



中澤カフェガーデン

色鮮やかなバラがお出迎え



和風庭園(曲水庭)

心安らぐ和風の庭

4・5・6月の各2日間、市内各所で花や緑で彩られた自宅の庭を公開する「オープンガーデンいせさき」が行われました。全26カ所の庭が公開され、美しく咲きそろった花々が多くの人を出迎えました。きれいに手入れされた庭には見どころが満載。心を込めて育てられた草花や樹木が、見学に訪れた多くの人たちを楽しませました。



愛情込めて花の手入れ

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
- 赤堀支所 ☎0270-62-1151
- あずま支所 ☎0270-62-1311
- 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎050-5536-6965
- 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和5年度住民税均等割が非課税の世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給します。対象世帯には、7月中旬以降に通知を発送する予定です。詳しくは市ホームページを確認してください。



▲市ホームページ

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2749)

インターネット公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた財産を公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のホームページ(<http://kankocho.jp/gov/6066167829?p=au>)から受け付けます。公売は中止する場合があります。事前に市ホームページを確認してください。

参加申込期間 7月21日(金)午後1時から31日(月)午後11時まで

入札期間 8月7日(月)午後1時から14日(月)午後1時まで

※動産は8月9日(水)午後11時までです

対象物件
【不動産】

所在地	地目・種類	登記上の面積
国定町二丁目	宅地	345.43㎡
	居宅	33.12㎡

【動産】

品目 ギター1本
問い合わせ 収納課(☎27-8804)

ラジオとテレビで市の情報を発信

【いせさきFM(周波数:76.9MHz)】
番組名 伊勢崎市からのお知らせ「くわまるラジオ」
放送日 毎週月～金曜日
時間 午前7時54分～、午後1時25分～、午後5時50分～(各5分)
【群馬テレビ データ放送】
テレビのチャンネルを群馬テレビに合わせて、リモコンのdボタンを押して操作してください。
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

お知らせ

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術を受ける人へ

国民健康保険課(☎27-2737) 柔道整復師(接骨院・整骨院)を利用する人に国民健康保険適用範囲の誤解があることから、誤った受診が生じています。柔道整復師の施術には保険証が「使えない場合」と「使える場合」があり、使えない場合には保険適用とならず、全額自費診療となるため注意してください。

【保険証を使えない場合】

- 疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 病状の改善がみられない長期の施術
- スポーツなどによる肉体的疲労を改善するための施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷部位などを治療中の場合
- 仕事中や通勤途上で負傷し、労災保険が適用となる場合

【保険証を使える場合】

骨折(応急手当で以外)は医師の同意が必要、脱臼、打撲、捻挫、肉離れなどと診断され施術を受けた場合や、骨

や筋肉、関節のけがや痛みで負傷原因がはっきりしている場合は保険適用となります。施術を受ける際は、次の点に注意してください。

- 負傷原因(いつ・どこで・何を、どんな症状か)を柔道整復師に正確に伝えてください
- 療養費支給申請書の内容(負傷原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、必ず本人が署名をしてください
- 領収書を必ず受け取って保管し、国民健康保険課から届く「医療費のお知らせ」で金額・日数の確認をしてください

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。また、施術内容について国民健康保険課から問い合わせる場合があります。回答に協力してください。

都市計画変更案の縦覧

都市計画課(☎27-2766) 伊勢崎都市計画道路の変更(3・4・6号秋原下(武士線)について、都市計画案を縦覧します。
期間 7月18日(火)から8月1日(火)まで
※土・日曜日は除きます

国民年金保険料の免除申請・納付猶予申請

年金医療課(☎27-2741)

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人を対象とした、保険料の免除・納付猶予制度があります。免除は申請者・配偶者・世帯主の、納付猶予は申請者と配偶者のそれぞれ前年の所得で審査されます。承認されると7月から翌年6月までの保険料の一部または全額が免除・納付猶予されます。免除・納付猶予を申請する年の所得を申告していない人は免除などの審査ができません。

「今年度新たに免除や納付猶予を希望する人」、「前年度に全額免除または納付猶予の承認を受けているが継続希望していない人」、「失業特例で免除の承認を受けている人」、「一部免除の承認を受けていて引き続き制度を利用する人」は申請してください。日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)から申請書をダウンロードし、郵送で申請することもできます。また、マイナンバーでの電子申請も可能です。免除・納付猶予は、申請月から過去2年1カ月までさかのぼって申請できます。

国民健康保険税・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少などの理由で、令和4年度分の国民健康保険税・介護保険料の減免を受けられる場合があります。減免の詳細は市ホームページで確認するか、各担当課にお問い合わせください

※対象となる保険税(料)は、令和4年度末に資格を取得したことなどにより、令和5年4月1日から申請期限までの間に納期限が設定されている令和4年度分です

- 申請期限
- 国民健康保険税=12月31日(日)(消印有効)
 - 介護保険料=10月2日(月)(消印有効)
- 問い合わせ
- 国民健康保険税=国民健康保険課(☎27-2736)
 - 介護保険料=介護保険課(☎27-2742)

会場 都市計画課・群馬県都市計画課(前橋市)・伊勢崎土木事務所(安堀町)
【意見書の提出方法】
この案に対して、意見書を提出することができます。住所・氏名・利害関係・意見の要旨を記入した「意見書」(様式は問いません)を直接縦覧会場または郵送で群馬県知事宛てに提出してください。
宛先 〒371-8570 (住所不要) 群馬県都市計画課
締切日 8月1日(火)(必着)
問い合わせ 都市計画課または群馬県都市計画課(☎0271-22613654)

ひきこもり当事者・家族会を開催します

社会福祉課(☎27-6273)
期日 7月26日(水)
時間 午後2時～4時
会場 餅の郷(市民交流館)
対象 市内に在住または在勤・在学のひきこもり当事者・家族
定員 10人(先着順)
内容 参加者同士での対話を通して、ひきこもりを理解し、互いに寄り添うことで、分かち合える仲間の輪を広げることが目的です
申し込み 7月19日(水)までに電話で社会福祉課へ

低所得者の介護施設利用時の食費・居住費を補助

介護保険課(☎27-2743)

所得や預貯金などが少ない人に対して、介護施設の入所費用などのうち食費と居住費の一部を介護保険が補助します。補助を受けるには申請が必要で、申請書に必要事項を記入の上、通帳などの写し、金融機関などへの預貯金照会同意書を添えて、介護保険課・各支所市民サービス課で手続きをしてください。
令和5年度分の申請は7月3日(月)から受け付けます。新しい負担限度額認定証の

有効期間は、8月1日(火)から令和6年7月31日(水)までです。
※令和4年度負担限度額認定を受けている人には、6月中旬に申請書を郵送しました※対象要件などの詳細については、市ホームページを確認してください
▲市ホームページ

スズメバチの巣を駆除します

環境政策課(☎27-2733)

市では、スズメバチの巣を無料で駆除しています。軒下や庭木などにスズメバチの巣を見つけたら連絡してください。
スズメバチは春ごろから巣を作り始め、秋にかけて巣を大きくし、冬にはいなくなり、巣が大きくなると危険性が増すため、早期に発見できるように、日頃から注意しましょう。
※スズメバチ以外の巣は駆除できません
※巣が高い所や壁の中など特殊な場所にあり、特別な作業や装備を必要とする場合は駆除できないことがあります
※日程の都合などで、作業の開始までに数日かかることがあります



▲市ホームページ

天幕城趾あかぼり蓮園のハスは7月中旬が見頃です

あかぼり蓮園では、7月中旬に白やピンクの色鮮やかなハスの花を楽しめます。ハスの花は、早朝から咲き始め、午前中が見頃です。ぜひ、お越しください。

※開花状況は市ホームページで確認してください

開園期間 7月10日(月)から8月10日(木)まで

問い合わせ 赤堀支所庶務課(☎62-9790)

文化観光課(☎27-2759)



市ホームページ



▲美しく咲くハスの花

手話をやってみよう!



▲手話の動画はこちら

今回の手話「花」

つばみから花びらが開く様子を表しています。

- ①両手の指を軽く曲げ て向かい合わせます
- ②手首をつけたまま回しながら開きます



問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)

普通救命講習会
消防本部救急課(☎25-26663)
期日 8月1日(火)・22日(火)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 市消防本部
対象 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の者
定員 各10人(抽選)
内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学びます
参加料 無料
申し込み 7月3日(月)から14日(金)までの午前9時から午後5時までに電話で消防本部

ADL介護予防ボランティア養成講座
地域包括支援センター(☎27-2745)
ADL介護予防ボランティアの会は、ADL体操を通して高齢者の介護予防や自立支援を行っています。この会の会員を養成するための講座を

女性ヨガ教室
豊受公民館(☎32-0350)
期日 7月19日・26日・8月2日の水曜日(全3回)
時間 午後6時30分～8時
会場 豊受公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の20歳以上の女性

親子で楽しむリトミック
あずま公民館(☎62-0115)
期日 8月1日(火)・8日(火)(全2回)
時間 6カ月以上1歳未満クラス 午前10時～10時45分
1歳以上3歳以下クラス 午前11時～11時50分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の6カ月以上3歳以下の子どもの保護者
定員 各15組(先着順)

物事の整理心の整理講座
北公民館(☎25-4547)
期日 7月28日(金)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 北公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 20人(先着順)
内容 捨てられない物との向き合い方、生前整理の基本を学びます
参加料 無料
申し込み 7月14日(金)午前9時から電話で北公民館または専用ホームページ
https://logofom.jp/form/Gpfu/274644)から申し込んでください

男性ヨガ教室
豊受公民館(☎32-0350)
期日 7月20日・27日・8月3日の木曜日(全3回)
時間 午前10時30分～正午
会場 豊受公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の20歳以上の男性
定員 8人(先着順)
内容 初心者向けの基本動作などを実践で学びます
参加料 無料
申し込み 7月11日(火)午前9時から電話で豊受公民館または専用ホームページ
https://logofom.jp/form/Gpfu/275254)から申し込んでください



▲専用ホームページ

後期高齢者医療制度 被保険者証の更新

新しい後期高齢者医療被保険者証(紫色)を7月中旬に郵送します。8月1日(火)からは新しい被保険者証を使用してください。

問い合わせ 年金医療課(☎27-2739)・各支所市民サービス課

市民病院ボランティアスタッフの募集

市民病院では、ボランティアを随時募集しています。

活動日 都合の良い日

※土・日・祝日は除きます

時間 午前9時～11時30分

活動内容 車いすの介助や受け付け案内など

申し込み・問い合わせ 平日午前9時から午後5時までに直接または電話で市民病院地域医療連携室(☎25-5022)

お知らせ

社会を明るくする運動

社会福祉課(☎27-2748)

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラの強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くために、皆さんの協力をお願いします。

教育委員会協議定例会の傍聴

教育委員会総務課(☎27-2785)

期日 7月20日(木)

時間 午後2時開始

会場 市役所本館5階職員研修室

定員 7人(先着順)

申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

地震防災対策のアンケートに協力してください

安心安全課(☎27-2706)

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反

映させるため避難意識などに関する調査を実施します。期間 7月1日(土)から8月末ごろまで

回答方法 左記二次元コードを読み取り回答してください



▲アンケートの回答はこちら

交通事故など第三者の行為が原因の負傷で国民健康保険を使う場合は届け出が必要です

国民健康保険課(☎27-2737)

交通事故など、第三者の行為によるけがや病気で医療機関を受診する際に、国民健康保険を使う場合は市に届け出が必要です。医療機関を受診する前に、被害の状況などを電話で国民健康保険課に伝えてください。 ※緊急の場合は、医療機関を受診した後に、早めに国民健康保険課に電話してください

講座

まなびい先生自主企画事業

誰でもできる楽しい写経

生涯学習課(☎27-2794)

期日 7月22日(土)

時間 午前10時～正午



▲専用ホームページ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 7月16日(日) 丸雄技研 ☎23-4645
- 7月17日(祝) 穂詮 ☎32-0875
- 7月22日(土) 鈴木設備工業 ☎75-4921
- 7月23日(日) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 7月29日(土) 三和水工 ☎32-0575
- 7月30日(日) 三和設備工業 ☎62-0102

相談

里親相談会

子育て支援課(☎27-2798)
「子どもを養育したいと考えている」、「里親制度に興味があり、話を聞いてみたい」という人に、里親制度の普及、里親委託推進のための相談会を実施します。

- 期日** 7月6日(木)
 - 時間** 午後1時~4時
 - 会場** 市役所東館2階相談室
 - 申し込み** 当日直接会場へ
- ※個別相談を希望する人は中央児童相談所(☎027-12

募集

子ども・子育て会議の委員を募集します

子育て支援課(☎27-8805)

伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画の進行管理や、本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進などを審議する伊勢崎市子ども・子育て会議の委員を募集します。会議は平日の昼間に開催し、年に3回から5回程度の開催を予定しています。報酬は市の条例によります。委嘱期間 委嘱された日から

自衛官等募集

市民課(☎27-2726)

【航空学生】
試験日 9月18日(祝)
対象 20歳以下で高卒または高卒見込みの人
※海上自衛隊航空学生は22歳以下の人



【防衛医科大学校看護学科学生】
試験日 10月14日(土)
対象 20歳以下で高卒または高卒見込みの人
申し込み・問い合わせ 航空学生は9月7日(木)まで、一般曹候補生は9月5日(火)まで、自衛官候補生は年間を通じて、防衛大学校学生は10月18日(水)まで、防衛医科大学校医学科学学生は10月11日(水)まで、防衛医科大学校看護学科学学生は10月4日(水)までに自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-1220-14351)

【防衛医科大学校看護学科学生】
試験日 10月21日(土)
対象 20歳以下で高卒または高卒見込みの人

【防衛医科大学校看護学科学生】
試験日 10月28日(土)
対象 20歳以下で高卒または高卒見込みの人

【自衛官候補生】
試験日 受付時に連絡
対象 18歳以上32歳以下の人

【自衛官候補生】
試験日 10月28日(土)
対象 20歳以下で高卒または高卒見込みの人

【一般曹候補生】
試験日 9月16日(土)から19日(火)のいずれか1日
対象 18歳以上32歳以下の人

脳若トレーニング講座

頭と体の体操やタブレット型端末を使った脳のトレーニングなど、脳の若返りや介護予防のための楽しい講座です。

- 期日** 8月24日から10月12日までの木曜日(全8回)
- 時間** 午前10時~11時30分
- 会場** 赤堀公民館
- 対象** 市内に在住の65歳以上の人

- 定員** 20人(先着順)
- 参加料** 無料
- 申し込み・問い合わせ** 7月12日(水)午前9時から電話で地域包括支援センター(☎27-2745)



催し

伊勢崎市カリキュラムパートナー連携事業グローバル教育ワークショップ

学校教育課(☎27-2789)

- 期日** 8月22日(火)・23日(水)(全2回)
- 時間** 午前9時~午後4時
- 会場** 共愛学園前橋国際大学(前橋市)
- 対象** 市内に在住または在学の小学6年生
- 定員** 30人(抽選)
- 内容** 大学生が企画・運営する異文化理解や体験ワークショップの仲間と英語を使い挑戦する体験学習です
- 参加料** 2000円(食事代など)
- 申し込み** 7月10日(月)までに保護者氏名を記入の上、メールでグローバル教育ワークショップ専用アドレス(kyoai.ws@gmail.com)へ
- サマーカーキッズキャンプ**
生涯学習課(☎27-2794)
期日 8月19日(土)から20日(日)まで(1泊2日)
- 会場** 青少年育成センター
- 対象** 小学4年生から6年生
- 定員** 20人(先着順)

屋外プールがオープンします

スポーツ振興課(☎27-2747)

期間 7月8日(土)から8月31日(木)まで
※天気や水温などにより休場・閉鎖する場合があります

境プール
時間 午前10時~午後5時
入場料 一般=220円、高校生以下=100円
※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料
問い合わせ 境プール(☎74-4774)

K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド
7月8日(土)から8月31日(木)までは利用時間が変わります。
※火曜日・8月5日(土)・6日(日)は休館です

時間
●平日=午前10時~午後9時
※屋外プールは午後5時まで
●土・日・祝日=午前10時~午後5時
入場料 一般=320円、高校生以下=150円
※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料
問い合わせ K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)

利用上の注意
●未就学児は保護者と一緒に入場してください
●病気(伝染性疾患・皮膚病・心臓病など)の人の利用、日焼け用・日焼け止め化粧用品などを使用している人はできません

未来共創ワークショップ

企画調整課(☎27-2707)

前橋佐波伊勢崎地域の地域課題を解決するためのアイデア



ア発想ワークショップを開催します。詳しくは市ホームページを確認してください。
期日・時間・会場(全3回)
●第1回 8月24日(木) 午後1時30分~5時 県前橋合同庁舎防災センター(前橋市)
●第2回 10月5日(木) 午後10時30分~午後4時30分 県高崎合同庁舎(高崎市)
●第3回 11月22日(水) 午後10時30分~午後4時30分 県高崎合同庁舎(高崎市)

対象 市内、前橋市内、玉村町内に在住または在勤・在学の人
定員 15人程度(抽選)



市ホームページ

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 URL <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

★第45回サマーランド杯(ナイター開催)
7/8・9・10・11

◆山陽オート場外発売
7/10・11・12

◆川口オート場外発売
GIキューボラ杯(ナイター開催)
7/13・14・15・16・17

◆浜松オート場外発売(アーリーレース)
7/14・15・16・17

◆川口オート場外発売
7/20・21・22・23・24

★第25回サッポロビールスターカップ
(ナイター開催)
7/21・22・23



小学生向け夏休みイベント開催

赤堀歴史民俗資料館 (☎63-0030)

【資料館をめぐる「土器ドキクイズラリー」】

館内に展示している土器などのキャラクターに関するクイズラリーを行います。

※参加者にはステッカーを差し上げます

期間 7月15日(土)から8月27日(日)まで

※月曜日と7月18日(火)は休館します。7月17日(祝)は開館します

時間 午前9時～午後4時30分

会場 赤堀歴史民俗資料館

対象 小学生以下の子ども

※未就学児は保護者と一
緒に参加してください

参加料 無料

申し込み 当日直接会場へ

【機織り体験 コースターを作ろう】

高機を使ってオリジナルコースターを作ります。

期日 7月22日・29日・8月5日・19日の土曜日(全4回)

時間

●午前の部=午前10時～11時30分

●午後の部=午後1時～2時30分

会場 赤堀歴史民俗資料館

対象 小学3年生以上の人

定員 各16人(先着順)

参加料

●小学生=100円(材料代など)

●中学生以上=200円(材料代など)

申し込み 当日直接会場へ



▲土器ドキモンスター

◆(株)赤松園から赤堀小学校へワイヤレスアンブレ1台、赤堀南小学校へ液晶テレビ一式、赤堀東小学校へワイヤレスマイク2本、CDラジオ一式
◆(株)コイシカワから北小学校へプロジェクト1台、南小学校へ一文字幕・源氏幕各1枚、防災カーテン6枚、宮郷小学校へユーフォニアム1本、テナートロンボン2本
◆杉原俊夫さん(曲輪町)から教育振興費へ100万円
◆名和小学校PTAから同校へ赤外線オイルヒーター1台から同園へ桜の苗木5本

◆アグリ・フーズ(株)から市民病院へナースコール中継ユニット8セット
◆(有)ヤマキコーポレーションから市民病院へ10万円
◆今井好江さん(下道寺町)から市民病院へ10万円
◆北小学校令和4年度卒業生一同から同校へテント1張り
◆殖蓮小学校令和4年度卒業生一同から同校へ暗幕一式
◆茂呂小学校令和4年度卒業生一同から同校へ教室配置図1枚
◆三郷小学校令和4年度卒業生一同から同校へ屋内外時計一式

◆宮郷小学校令和4年度卒業生一同から同校へテント1張り
◆北第二小学校令和4年度卒業生一同・PTAから同校へワイヤレスマイク1本
◆殖蓮第二小学校令和4年度卒業生一同から同校へ折り畳み椅子6脚
◆宮郷第二小学校令和4年度卒業生一同から同校へテント1張り
◆赤堀小学校令和4年度卒業生一同から同校へテント1張り
◆赤堀南小学校令和4年度卒業生一同・PTAから同校へ

液晶テレビ1台、テレビスタンド1台
◆赤堀東小学校令和4年度卒業生一同から同校へアルコーン噴霧器8台
◆あずま小学校令和4年度卒業生一同から同校へ屋外用電波時計一式
◆あずま北小学校令和4年度卒業生一同・PTAから同校へアルミひな壇一式
◆境剛志小学校令和4年度卒業生一同から同校へ紅白幕一式
◆境東小学校令和4年度卒業生一同から同校へ折り畳み椅子35脚
◆第一中学校令和4年度卒業生一同から同校へ電波壁掛け時計26台
◆第二中学校令和4年度卒業生一同から同校へテント1張り
◆第三中学校令和4年度卒業生一同から同校へ展示パネル1枚
◆宮郷中学校令和4年度卒業生一同から同校へシューズボックス4台
◆あずま中学校令和4年度卒業生一同から同校へテント・フロアシート一式
◆境北中学校令和4年度卒業生一同から同校へホワイトボード1台

献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)

期日 7月7日(金)

時間・会場・問い合わせ

●午前9時30分～11時=あずま支所(☎62-9909)

●午後1時30分～4時=茂呂公民館(☎25-2671)

※200ml献血は時間内であっても終了する場合があります



町内対抗軟式野球大会
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 8月27日(日)開始
対象 本年4月以降引き続き伊勢崎地区に在住で、区長がその事実を証明した16歳以上の人、25人以内で構成されたチーム
※高校生・大学生は除きます
参加料 1万4000円
申し込み 7月10日(月)から

21日(金)までに直接スポーツ振興課へ
【組み合わせ抽選会】
代表者は出席してください。
期日 7月29日(土)
時間 午後6時
会場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)
市民総合スポーツ大会兼市民水泳大会
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 8月6日(日)
時間 午前8時30分開会
会場 K・K・KOBAYASHI
SHI あずまウォーターランド
対象 小学生以上で50メートル以上泳ぐことができる人

ル以上泳ぐことができる人
※市外の人でも参加できます
種目
●小学生の部 自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、個人メドレー100メートル
●中学生・高校生の部 自由形50メートル、自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100メートル、個人メドレー100メートル
●29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上の部 自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、個人メドレー100メートル
●各部 200メートルメド

皆さんの善意
秘書課(☎27-2700)
次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。
◆須田光江さん(田部井町一丁目)から市内小学校へ図書23冊
参加料 500円
申し込み 7月20日(木)までに参加料を添えてスポーツ振興課へ

夏季ラジオ体操会

期日 7月22日(土)
時間 午前6時集合(あずま会場午前6時15分集合)
会場 市陸上競技場・境総合運動場・あずま総合運動場
※雨天の場合はアイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)・境西中学校体育館・あずま体育館
参加料 無料
※全員に参加賞があります
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)

スポーツ

Instagramフォトコンテスト「いせさきふと。2023」作品募集

市内の四季折々の自然風景、観光施設、文化財、祭り、食べ物などを題材に、誰もが伊勢崎市を訪れたくなるような作品を募集します。応募要項は文化観光課にあります。市観光物産協会ホームページからダウンロードもできます。

募集期間 7月10日(月)から令和6年1月31日(水)まで

募集作品 令和5年1月以降に市内で撮影した未発表の作品

応募方法 Instagramの公開アカウントでハッシュタグ「#いせさきふと2023」を付け、撮影場所を入力して画像を投稿してください



▲昨年度最優秀賞作品

結果発表 令和6年3月上旬予定

※全応募作品の中から最優秀賞を含む入選作品を選出します

問い合わせ 市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)

広告のページ

まちなか発見ワークショップを開催します！



まちなかの未来に興味のある人や創業を考えている人が、まちなかを実際に歩き、まちの現在の姿を見ながら「まちなかの魅力＝宝は何か」「自分はその宝をどう使うか」「まちなかで具体的に何ができるか」実践可能な案を作成するワークショップを開催します。

問い合わせ 商工労働課 ☎27-2754



△ワークショップの詳細はこちら

まちなか宝さがし Let's move on!!

期日・時間・内容 下記の通り

※9月16日(土)の午後3時から事前説明会・フィールドワークを行います

会場 赤石楽舎

対象 全日程に参加でき次のいずれかに該当する人

- まちなかで具体的に行動したい人
- 事業を営む人、または近い将来創業する人
- 空き店舗の活用を考えている人

定員 30名

※応募者多数の場合、書類選考を行います

参加料 無料

申し込み 7月10日(月)から専用ホームページ(<https://logoform.jp/form/Gpfu/298113>)で申し込んでください



▲専用ホームページ

第1回 宝を見つける

期日・時間 9月30日(土)＝午前8時45分～午後2時30分

内容 まちなかの物件を探索し、どこで活動を行うかを決定します

- フィールドワーク
- グループ別プレゼンテーション

第2回 宝を磨く

期日・時間 10月7日(土)＝午前9時～午後2時30分

内容 見つけた宝を生かして、どのような活動を行うかを整理します

- グループワーク(事業計画立案)
- グループ別プレゼンテーション

第3回 まちの宝にする

期日・時間 10月14日(土)＝午前9時～午後2時30分

内容 提案する活動がまちをどのように変えるのかを確認します

- グループワーク(最終プレゼンテーション準備)
- 最終プレゼンテーション



イラスト：うくい

◀まちなかの宝を活用してどんなことをしたいか思い浮かべてイメージイラスト

講師紹介

講師 堤 洋樹さん(前橋工科大学工学部建築・都市・環境工学群准教授)

専門分野

- 建築経済
- 建築構法 など



愛称で地域を応援

問い合わせ
管財課 (☎27-2703)

華蔵寺公園遊園地

愛称

Auto Mirai 華蔵寺遊園地



Auto Mirai 華蔵寺遊園地

No. 2



施設概要

入園無料でさまざまなアトラクションが低料金で楽しめる遊園地です。高さ65メートルの観覧車からは季節ごとの風景を楽しむことができます。

応募したきっかけと愛称に込めた思い

弊社の目指す多文化共生社会の実現に向け、象徴となる場所が必要だと考え、ネーミングライツを取得しました。外国籍住民も多く訪れるこの遊園地で、国籍を問わず多くの子どもの楽しい思い出を作ってもらいたいです。愛称には「華蔵寺」と「遊園地」を残し、弊社の自動車販売業の屋号「Auto Mirai」を入れることで、多くの人に私たちの存在を知ってもらい、多文化共生社会の実現に向けた動きを加速させたいという思いを込めています。

いせさき市民のもり公園

愛称

伊勢崎市みらい公園



応募したきっかけと愛称に込めた思い

公園内のバーベキュー場で、日本人・外国人に関係なく、みんなが共に楽しんでいる様子を目の当たりにして、多文化共生の象徴としてぴったりな場所だと思いネーミングライツを取得しました。愛称は、弊社の自動車販売業の屋号「Auto Mirai」と、多文化共生社会の「未来」を目指すという意味を掛け合わせ、「伊勢崎市みらい公園」としました。新たに作成したロゴは、各国の人々が互いに手を取った多文化交流をイメージしています。

伊勢崎市みらい公園

No. 3



施設概要

緑があふれ、子どもから大人までがさまざまな目的で利用できる公園です。園内には、散策コースやバーベキューを楽しめる広場などがあります。

株式会社 Aizawa Corporation (羽黒町)

会社概要 平成27年に本市で中古自動車店を開業し、平成29年に(株)Aizawa Corporationを設立。自動車の販売・買い取り・整備事業のほか、保険代理店事業や不動産事業などを展開し、多言語での対応を行っている。本市の多文化共生社会の実現に向けたさまざまな活動にも取り組んでいる。

市民の皆さんへ一言

この遊園地と公園は、誰もが楽しめる場所です。それぞれ新しく作成したロゴには10色の色を使い、「十人十色」を表しました。これらの場所が、伊勢崎市と弊社が目指す多文化共生社会の実現に向けた象徴となればうれしいです。



代表取締役
あいざわ まさお
相沢 正雄さん

編集後記

ことしも地元の保存会の皆さんが丹精込めて育てたハスの花が見頃を迎えます。場所は、磯町にある天幕城趾あかばり蓮園です。蓮園は、室町時代に建てられたという天幕城の堀跡で、薄紅色や白色のハスの花が約4000平方メートルの敷地を彩ります。例年7月中旬になると大輪の花が一斉に咲きそろい、暑い夏をすがすがしく感じさせてくれます。ハスの花は、早朝から咲き始め午後には閉じてしまうそうなので、お花見は午前中がお勧めです。(あ)

Auto Mirai 華蔵寺遊園地

(華蔵寺公園遊園地)

☎25-4478 <https://kezoujiyuenchi.com/>

「サイコロチャレンジ」

購入した回数利用券(1,000円)の表紙を受付に提示した人に、サイコロを振って出た目の数のお菓子を差し上げます。

期日 7月29日(土)
時間 午前10時、午後2時
定員 各回50組(先着順)
※1グループ1回のみです

